

## 令和2年度 第2回豊見城市総合教育会議 資料

1. 学校給食費に関する動き～学校給食費の段階的無償化について
2. 今年度の動き
3. 学校給食に関するアンケート結果について（別紙）
4. 今後の予定
5. その他

### 1. 学校給食費に関する動き～学校給食費の段階的無償化について

- ・豊見城市の学校給食費は、平成21年度に現在の給食費（小学校：4,000円／月額、中学校：4,500円／月額）に改定した。
  - ・その後、天候不良や大規模自然災害、人件費の高騰等の影響を受けて、毎年食材費が値上がりする状況が続いている。
  - ・給食センターでは食材の変更や献立内容の工夫などを行い、食材費の高騰に対する対応を実施してきたが、それらの工夫だけでは成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することができない状態にまで来ていた。
- ※令和元年度の小学校におけるエネルギーの県平均摂取量 597 kcal（国基準値の91.8％）に対し、**本市は534 kcal（国基準値の82.2％）**。 中学校におけるエネルギーの県平均摂取量 717 kcal（国基準値の86.4％）に対し、**本市は619 kcal（国基準値の74.7％）**。
- ・そこで平成30年度に、給食費の値上げについて検討を行い、学校給食運営委員会において小学校で月額400円、中学校で月額500円の値上げの方向性を確認する。
  - ・その後、令和元年7月（平成31年）に「子どもが生きる街」（2011年子どものまち宣言）の実現を目指し、子ども・子育て・教育にかかる諸課題に取り組む「子ども改革」の推進のため、「子ども未来基金」（仮称）の設置等の具体的方策を検討するための「子ども改革」推進検討委員会が設立された。
  - ・「子ども改革」の柱のひとつが「学校給食費の段階的無償化」であることから、「学校給食ワーキングチーム」を立ち上げて検討を開始した。
  - ・学校給食ワーキングチームでは、現在の給食費のままでは食材費の高騰に対応できないこと、国が示した「学校給食摂取基準（必要な栄養量、内容及び適切な実施について維持されることが望ましい基準）」に届いていない現状が続いていること等を考慮し、「必要な栄養価を摂取できる給食費に値上げするが、新たな保護者負担は求めない」という方向性を定めた。
  - ・その方向性の下、栄養価が充足できる給食費と現在の給食費との差額分（小学校：600円／月額、中学校：700円／月額）の支援を保護者に対して行う「学校給食費保護者支援事業」を令和2年度から開始した。

### 2. 今年度の動きについて

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、4・5月の学校給食がほとんど提供できなかったため、学校給食費保護者支援事業による本格的な実施は7月から開始した。

(2) 学校給食運営委員会の開催について

期 日：令和2年6月30日(火) 19:00～ 市役所 5F 多目的室

議題等：議題第1号 委員長の選任について

第2号 令和元年度学校給食費会計決算及び監査報告

第3号 令和2年度学校給食費会計補正予算

・歳入項目の新設し、「学校給食費保護者支援事業扶助費」、「学校給食費返還等事業」の受入の補正。

・歳出項目の過年度還付金(R2.3 新型コロナに伴う休校期間中の学校給食費還付)の説明。

報告第1号 学校給食費について

・H30年度、学校給食運営委員会での給食費値上げの経緯。

・R1(H31)、子ども改革施策の「学校給食費の段階的無償化」についてワーキングチームの検討状況の報告。

・R2 開始の「学校給食費保護者支援事業」及び事業効果検証目的の調査実施について説明。

第2号 新型コロナウイルス感染拡大防止策について

・学校給食センターガイドライン等感染防止策の紹介。

第3号 令和元年度異物混入について

(3) 学校給食ワーキングチームの開催について

・期 日：令和2年7月14日(火) 13:00～ 市役所 4F 第1相談室

※先だって催された第1回子ども改革推進検討委員会に報告した昨年度の振り返り、今年度7月までの実施状況の再確認を行い、下記事項について協議。

・協議事項

①学校給食用野菜栽培実証委託事業について(農林水産課)

・豊見城市とJAにて7月中に契約。JAが農家と順次契約。

・8月より契約農家の畑準備、9月より実証実験開始。

・じゃがいも、人参、大根、玉葱につき、10a/品を予定。

②学校給食保護者支援事業について

・学校給食運営委員会にて事業効果検証目的に調査実施について説明済みを報告。

・アンケート実施要領、LOGOフォームでの実施を説明。

・アンケート項目、質問内容について協議。

③学校給食費の公会計化について

・公会計化の目的について、①会計の透明化、②支払方法の拡充、③学校事務の軽減、金銭管理上の安全管理問題解決、④滞納者対策、⑤他制度との連携、⑥保護者の手数料負担軽減について説明。

・未収金合計60,000千円。取扱いについては、顧問弁護士と日程調整中。

④学校給食運営委員会の開催について

⑤学校給食費の段階的無償化について

・昨年度検討した案を再確認。今年度は「学校給食保護者支援事業」に続く、第2段階を検討するにあたり、新たな仕組みの検討を継続しつつ、市の他施策と協力可否等を含め、検討することを確認。

### 3. 学校給食に関するアンケート結果について

・学校給食の満足度及び改善点等の調査・資料収集と令和3年度以降の学校給食施策の参考とするため、豊見城市立小中学校の保護者の皆様に対して意向調査を目的に実施した。実施に際し、令和2年2月に宣言した「豊見城市デジタルファースト宣言」に基づき、IT管財課推奨のLOGOフォームを活用した。

#### ■調査対象及び回答率

- ・今回のアンケート調査は、市内小中学校に在籍する全生徒に実施。
- ・回答は児童生徒が2人以上いる家庭については、最年長のみの回答とした。
- ・回答率（8/17時点）：21.74%（回答世帯数：1,043、対象世帯数：4,797）

#### ■送付・回収方法

- ・各学校に給食センターからアンケート用紙を配布。
- ・「QRコードからのアクセス」、「URLからのアクセス」、「アンケート用紙へ直接記入」の3通りの回答方法。

#### ■調査期間

- ・令和2年7月22日（水）～8月21日（金）

※新型コロナウイルス感染症の影響を受け臨時休校となったため、8月14日（金）から21日（金）へ期間を延長した。

■アンケート調査結果【8/17速報版】別紙にて説明。

### 4. 今後の予定

#### ①8/26 第2回 学校給食運営委員会

- ・アンケート速報の報告
- ・学校給食センターの運営に関する規定の改正
- ・公会計化の進捗について（私会計の債務等について）
- ・その他

#### ②9/2 第2回 学校給食ワーキングチーム

- ・アンケート速報の報告
- ・学校給食用野菜栽培実証委託事業について
- ・段階的無償化の検討
- ・その他

### 5. その他

①私会計債権については、市顧問弁護士（7/20 えるだ法律事務所・小林・鈴間弁護士）との意見交換を行い、以下を確認。

- ・私会計においては、債権者が明確でないことから、債権処理に支障がある。
- ・保護者氏名、住所、児童生徒名、学年、該当月、金額等の債務処理に必要な基本的情報を整理し、取扱いについて検討する。※債権の管理等については条例制定も含め要検討。⇒各学校配置の学校給食費徴収事務員へ基本的情報の整理を指示し、作業に着手。

②公会計化に伴う予算については、次年度当初予算計上を目指し、実施計画にて要望中。